

第14回 白石・福富・有明3町合併協議会会議次第

日 時 平成16年12月6日（月）

場 所 白石町総合センターホール

1. 開 会

2. 挨 捶

3. 会議録署名委員の指名

久 原 房 義 堤 熊 雄

4. 議 題

(1) 報告事項

報告第29号 新町の町長職務執行者について (報告済)

(2) 調整結果報告事項

調整結果報告第18号 条例、規則等の取扱いについて (報告済)

調整結果報告第19号 事務組織及び機構の取扱いについて (報告済)

調整結果報告第20号 公共的団体等の取扱いについて (報告済)

調整結果報告第21号 防災関係の取扱いについて (報告済)

調整結果報告第22号 農林業の取扱いについて (報告済)

調整結果報告第23号 社会体育の取扱いについて (報告済)

(3) 協議事項

協議第20号 白石・福富・有明3町合併協議会の廃止について (確 認)

(4) そ の 他

5. 閉 会

第 14 回白石・福富・有明 3 町合併協議会の報告・協議事項

番号	項目	協議等の経過
報告 第 29 号	新町の町長職務執行者について	第 14 回協議会 [平成 16 年 12 月 6 日] 報告済
調整結果報告第 18 号	条例、規則等の取扱いについて	第 14 回協議会 [平成 16 年 12 月 6 日] 報告済
調整結果報告第 19 号	事務組織及び機構の取扱いについて	第 14 回協議会 [平成 16 年 12 月 6 日] 報告済
調整結果報告第 20 号	公共的団体等の取扱いについて	第 14 回協議会 [平成 16 年 12 月 6 日] 報告済
調整結果報告第 21 号	防災関係の取扱いについて	第 14 回協議会 [平成 16 年 12 月 6 日] 報告済
調整結果報告第 22 号	農林業の取扱いについて	第 14 回協議会 [平成 16 年 12 月 6 日] 報告済
調整結果報告第 23 号	社会体育の取扱いについて	第 14 回協議会 [平成 16 年 12 月 6 日] 報告済
協議 第 20 号	白石・福富・有明 3 町合併協議会の廃止について	第 14 回協議会 [平成 16 年 12 月 6 日] 報告 第 14 回協議会 [平成 16 年 12 月 6 日] 確認

上記について、別紙のとおり提出する。

平成 16 年 12 月 6 日

白石・福富・有明 3 町合併協議会

会長 喜多輝昭

報告 第 29 号

平成 16 年 12 月 6 日
(報告済)

新町の町長職務執行者について

新町の町長職務執行者について、別紙のとおり報告します。

平成 16 年 12 月 6 日

白石・福富・有明 3 町合併協議会
会長 喜多 輝昭

杵島郡白石町、同郡福富町及び同郡有明町の廃置分合
に伴う白石町長職務執行者に関する協議書

杵島郡白石町、同郡福富町及び同郡有明町を廃し、その区域をもって平成17年1月1日から同郡白石町を設置することに伴う白石町長職務執行者について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第1条の2第1項の規定に基づき、次のとおり定める。

白石町長職務執行者

山崎昭維

平成16年12月6日

白石町長

山崎昭維

福富町長

喜多輝昭

有明町長

片瀬弘晃

【協定第 12 号】

平成 16 年 12 月 6 日
(報告済)

条例、規則等の取扱いについて

条例、規則等の取扱いについて、下記のとおり報告します。

平成 16 年 12 月 6 日

白石・福富・有明 3 町合併協議会
会長 喜多輝昭

記

協定項目	条例、規則等の取扱い
調整の内容	条例、規則等の取扱については、「白石・福富・有明 3 町合併に関する条例、規則等の整備方針」に基づき調整する。
調整の具体的な内容	(1) 合併と同時に町長職務執行者の専決処分等により、即時制定し、施行させるもの（専決処分）
上記の内容の調整結果	専決処分する条例等について、別紙のとおり報告します。

番号	専門部会	新町の例規名(案)	条例内容
1	総務	白石町役場の位置を定める条例	白石町の事務所の位置を白石町大字坂田253番地1とする。
2	総務	白石町の休日に関する条例	役場の休日を土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までとする。
3	企画	白石町町章に関する条例	町章について定める。
4	総務	白石町公告式条例	条例の公布等を行う公告式を白石町大字坂田253番地1役場掲示場とする。
5	議会	白石町議会定例会条例	白石町議会定例会の回数を年4回とする。
6	企画	白石町部設置条例	白石町に設置する部の所掌事務を定める。
7	総務	白石町駐在員に関する条例	白石町に駐在員を置くこと及び事務を定める。
8	総務	白石町行政改革推進委員会設置条例	行政改革を推進するため、白石町に行政改革推進会議を置くことを定める。
9	総務	白石町行財政調査委員会条例	行財政の調査のため、白石町に行財政調査委員会を置くことを定める。
10	総務	政治倫理の確立のための白石町長の資産等の公開に関する条例	白石町長の資産等の公開について定める。
11	総務	白石町支所設置条例	白石町役場に白石支所及び福富支所を置くこととする。
12	総務	白石町情報公開条例	開かれた町政の推進のため、町が保有する情報の公開について定める。
13	住民	白石町個人情報保護条例	町民の人権擁護のため、町が保有する個人情報の保護について定める。
14	住民	白石町印鑑条例	町民の印鑑の登録及び証明について定める。
15	総務	白石町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例	白石町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明について定める
16	総務	白石町行政手続条例	行政運営の公正、透明性確保のため処分、行政指導及び届出に関する手続きの共通する事項を定める。
17	総務	白石町防災会議条例	防災会議の所掌事務及び組織を定める。
18	総務	白石町灾害対策本部条例	災害対策にあたる本部の権限及び体制について定める。
19	総務	白石町交通安全指導員に関する条例	交通安全指導員を置くことを定める。
20	総務	白石町暴走族等の追放運動推進に関する条例	暴走族等の追放の推進に関する責務等を定める。
21	総務	白石町防犯条例	住みよい地域社会を実現するため、防犯活動の推進について定める。
22	総務	白石町の議会議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例	町議会議員及び町長選挙におけるポスター掲示場の設置について定める。

番号	専門部会	新町の例規名(案)	条例内容
23	総務	白石町選挙公報の発行に関する条例	町議会議員及び町長選挙における選挙公報について定める。
24	議会	白石町監査委員条例	白石町監査委員を置くことを定める。
25	住民	白石町固定資産評価審査委員会条例	白石町固定資産評価審査委員会を置くことを定める。
26	総務	白石町職員定数条例	一般職の職員の定数を定める。
27	総務	白石町職員の再任用に関する条例	定年退職職員等の再任用の実施について定める。
28	総務	白石町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例	職員の意に反する後任、免職及び休職の手続き及び効果について定める。
29	総務	白石町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例	懲戒処分（戒告、減給、停職、免職）の手続き及び効果について定める。
30	総務	白石町職員の定年等に関する条例	職員の定年を満60歳とする。
31	総務	白石町職員の服務の宣誓に関する条例	職員の服務宣誓について定める。
32	総務	白石町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例	職員の職務に専念する義務の特例として、研修受講、厚生計画実施に参加する場合等における職務専念義務の免除について定める。
33	総務	白石町職員の勤務時間、休暇等に関する条例	職員の勤務時間、休日、休暇等について定める。
34	総務	白石町職員の育児休業等に関する条例	職員の育児休業等の実施について定める。
35	総務	白石町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	職員団体のための職員の行為制限の特例として、給与を受けながら職員団体の適法な交渉等ができる場合について定める。
36	総務	白石町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例	議員の報酬及び費用弁償等について定める。
37	総務	白石町特別職報酬等審議会条例	特別職の報酬等を審議するため、特別職報酬等審議会を置くことを定める。
38	総務	白石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例	非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等について定める。
39	総務	白石町証人等の実費弁償に関する条例	地方自治法、公職選挙法、農業委員会等に関する法律の規定に基づく証人等に対する費用弁償について定める。
40	総務	白石町長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例	白石町長、助役及び収入役の給与、旅費について定める。
41	総務	白石町教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例	白石町教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間について定める。
42	総務	白石町職員の給与に関する条例	一般職の職員の給与について定める。

番号	専門部会	新町の例規名(案)	条例内容
43	総務	白石町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例	技能労務職の職員の給与の種類及び基準について定める。
44	総務	白石町職員の特殊勤務手当に関する条例	国の制度に準じて著しく危険、不快、不健康な業務に従事する職員に支給する特殊勤務手当について定める。
45	総務	白石町長職務執行者の給与及び旅費に関する条例	白石町長職務執行者の給与、旅費について定める。給与額は町長と同額とする。
46	総務	白石町職員の旅費に関する条例	職員の旅費について定める。
47	財政	白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分についての予定価格の額並びに1件あたりの面積等の要件について定める。
48	総務	白石町公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例	公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定手続について定める。
49	住民	白石町税条例	白石町の町税の税目、税率などを定める。
50	住民	白石町税の徴収等の特例に関する条例	個人町民税、固定資産税及び国民健康保険税を特例として集合徴収とすることを定める。
51	福祉	白石町国民健康保険税条例	国民健康保険税の税率、均等割額、平等割額などを定める。
52	住民	白石町納税組合条例	納税組合の構成要件などについて定める。
53	財政	白石町行政財産使用料徴収条例	行政財産の使用料について定める。
54	住民	白石町手数料条例	特定の者のためにする事務についての徴収手数料を定める。
55	住民	白石町税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例	分担金、使用料など町税以外の収入にかかる督促手数料及び延滞金の徴収について定める。
56	財政	白石町特別会計条例	白石町に設置する特別会計について定める。
57	財政	白石町財政調整積立基金条例	財源不足に対応するため、財政調整積立基金を設置する。
58	財政	白石町減債基金条例	町債償還のため、減債基金を設置する。
59	財政	白石町庁舎建設基金条例	庁舎建設に要する資金に充てるため、庁舎建設基金を設置する。
60	財政	白石町公共施設整備基金条例	公共施設の整備を促進する財源に充てるため、公共施設整備基金を設置する。
61	企画	白石町21世紀人づくり基金条例	人材の育成の財源に充てるため、21世紀人づくり基金を設置する。
62	福祉	白石町国民健康保険給付費支払準備基金条例	国民健康保険の保険給付等の財源確保のため、国民健康保険給付費支払準備基金を設置する。
63	福祉	白石町高額療養費資金貸付基金条例	高額療養費の支払を受けるまでの間の医療費支払資金を貸し付けるため、高額療養費貸付基金を設置する。

番号	専門部会	新町の例規名(案)	条例内容
64	福祉	白石町国民健康保険出産費資金貸付基金条例	出産育児一時金の支払を受けるまでの間の出産に要する費用を貸し付けるため、国民健康保険出産費資金貸付基金を設置する。
65	教育	白石町育英資金貸付基金条例	育英資金貸付の財源に充てるため、育英資金貸付基金を設置する。
66	企画	有明スカイパークふれあい郷維持管理基金条例	有明スカイパークふれあい郷の維持管理の財源に充てるため、維持管理基金を設置する。
67	企画	白石町ふるさと基金条例	地域活性化施策を推進する財源に充てるため、ふるさと基金を設置する。
68	教育	白石町ふくどみマイランド公園及び福富ゆうあい館維持管理基金条例	白石町ふくどみマイランド公園及び福富ゆうあい館の維持管理の財源に充てるため、維持管理基金を設置する。
69	福祉	白石町地域福祉基金条例	高齢社会に対応した福祉活動を推進する財源に充てるため、地域福祉基金を設置する。
70	企画	白石町土地開発基金条例	公共事業を円滑に行うために必要な土地の取得の財源に充てるため、土地開発基金を設置する。
71	建設	白石町営住宅基金条例	町営住宅の建設等の費用に充てるため、町営住宅建設準備基金を設置する。
72	産業	白石町有林整備維持管理基金条例	町有林の整備、維持管理の費用に充てるため、町有林整備維持管理基金を設置する。
73	教育	白石町立学校設置条例	町立学校の設置について定める。
74	教育	白石町通学区域審議会条例	学校の通学区を審議するため、通学区域審議会を置くことを定める。
75	教育	白石町立学校施設使用条例	学校設備の使用許可、使用料などについて定める。
76	教育	白石町立福富幼稚園設置条例	福富幼稚園の設置について定める。
77	教育	白石町立福富幼稚園授業料等徴収条例	福富幼稚園の授業料、入園料などについて定める。
78	教育	白石町学校給食センター等設置条例	学校給食センターの位置、職員などについて定める。
79	教育	白石町育英資金貸付条例	経済的な理由により修学困難なものに対する修学上必要な資金の貸付について定める。
80	教育	白石町社会教育委員条例	白石町に社会教育委員を置くことを定める。
81	教育	白石町公民館条例	中央公民館、地区公民館の設置及び公民館運営審議会の設置などについて定める。
82	産業	白石町農村環境改善センター・保健センター条例	白石町農村環境改善センター・保健センター（総合センター）の設置及び管理について定める。
83	教育	楽習館の設置及び管理に関する条例	楽習館の設置及び管理について定める。
84	教育	三近堂の設置及び管理に関する条例	三近堂の設置及び管理について定める。

番号	専門部会	新町の例規名(案)	条例内容
85	産業	白石町うたがき研修施設条例	うたがき研修施設（研修センター、うたがきロッジ）の設置、管理及び使用料などについて定める。
86	教育	福富ゆうあい館の設置及び管理に関する条例	ゆうあい館の設置及び管理について定める。
87	教育	白石町社会体育施設の設置及び管理に関する条例	町内社会体育施設について設置及び管理について定める。
88	企画	白石町龍王崎古今の森公園条例	龍王崎古今森公園の設置及び管理について定める。
89	企画	白石町肥前竜王駅前ぺったんこ広場条例	肥前竜王駅前ぺったんこ広場の設置及び管理について定める。
90	教育	白石町ふくどみマイランド公園条例	ふくどみマイランド公園の設置及び管理について定める。
91	教育	白石町文化財保護条例	白石町にとって重要な文化財の保存及び活用について定める。
92	教育	白石町文化財保護審議会条例	文化財の保存及び活用について審議するため、文化財保護審議会を置くことを定める。
93	福祉	白石町社会福祉法人の助成に関する条例	社会福祉法人の助成の手続きについて定める。
94	福祉	白石町災害弔慰金の支給等に関する条例	暴風、豪雨等の自然災害による死亡した遺族に対する弔慰金の支給等について定める。
95	総務	白石町人権擁護に関する条例	人権擁護に関する町の責務などを定める。
96	福祉	白石町乳幼児医療費の助成に関する条例	養育者に対する乳幼児に係る医療費の助成について定める。
97	福祉	白石町幼児医療費の負担軽減に関する条例	養育者に対する乳児に係る医療費の助成について定める。
98	福祉	白石町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例	母子家庭等に対する医療費の助成について定める。
99	福祉	白石町保育の実施に関する条例	保育の実施基準などについて定める。
100	福祉	白石町保育園設置条例	保育所の設置及び保育料などについて定める。
101	福祉	白石町福富幼児センターの設置及び管理に関する条例	福富幼児センターの設置及び管理について定める。
102	福祉	白石町長寿祝金支給条例	高齢者に対する長寿祝金の支給について定める。
103	福祉	白石町ふれあいデイサービスセンター条例	ふれあいデイサービスセンターの設置及び管理について定める。
104	福祉	白石町老人福祉センター条例	老人福祉センターの設置及び管理について定める。
105	福祉	白石町高齢者住宅整備資金の利子補給に関する条例	高齢者のための住宅整備資金の融資に対する利子補給について定める。
106	福祉	白石町介護予防拠点施設ひだまり館の設置及び管理に関する条例	ひだまり館の設置及び管理について定める。

番号	専門部会	新町の例規名(案)	条例内容
107	福祉	白石町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例	重度心身障害者の医療費の助成について定める。
108	福祉	白石町ホームヘルパーの派遣に関する条例	重度心身障害者等の日常生活の世話等を行うホームヘルパーの派遣について定める。
109	福祉	白石町国民健康保険条例	国民健康保険の保険給付、国民健康保険運営協議会の設置などについて定める。
110	福祉	白石町予防接種健康被害調査委員会設置条例	予防接種による健康被害の適正処理のため、予防接種健康被害調査委員会を置くことを定める。
111	上下水	白石町犬取締条例	犬の取締り、飼い主の責務等について定める。
112	福祉	白石町農村研修健康センター条例	白石町農村研修健康センター（福富健康センター）の設置及び管理について定める。
113	上下水	白石町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	廃棄物の処理及び清掃並びに処理手数料などについて定める。
114	上下水	白石町墓地等の経営の許可等に関する条例	墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可等について定める。
115	農委	白石町農業委員会定数条例	農業委員会の選挙による委員の定数を定める。
116	農委	白石町農業委員会事務局設置条例	農業委員会事務局を置くことを定める。
117	農委	白石町農業委員会手数料条例	各種手数料を定める。
118	産業	白石町天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に伴う利子補給及び損失補償条例	天災により被害を受けたために、農林漁業者等が借り入れた資金に対する利子補給について定める。
119	企画	有明スカイパークふれあい郷の設置及び管理条例	スカイパークふれあい郷の設置及び管理等について定める。
120	産業	白石町農村公園条例	農村公園の名称、設置及び管理について定める。
121	産業	白石町有明愛菜農園条例	愛菜農園の設置及び管理について定める。
122	産業	白石町農村集落多目的共同利用施設条例	農村集落多目的共同利用施設の名称、設置及び管理について定める。
123	産業	白石町農業近代化資金融通助成に関する条例	農業者が借り入れた農業近代化資金に対する利子助成について定める。
124	産業	白石町有明水田利用再編研修センター条例	有明利用再編研修センターの設置、管理及び使用料について定める。
125	産業	白石町火入れに関する条例	森林又は森林周囲1Km範囲内の火入れの許可手続きなどについて定める。
126	産業	白石町漁港管理条例	漁港の維持管理について定める。
127	産業	白石町漁港整備事業分担金徴収に関する条例	漁港整備事業に要する経費の分担金の徴収について定める。 沿岸漁場整備開発事業分担金徴収に関する条例も含めて定める。

番号	専門部会	新町の例規名(案)	条例内容
128	産業	白石町漁業近代化資金融通助成に関する条例	漁業者が借り入れた漁業近代化資金に対する利子補給について定める。
129	産業	白石町企業設置奨励に関する条例	工場、事業所の新設、増設に対する奨励措置について定める。
130	産業	白石町中小企業者に対する設備資金借入利子補給に関する条例	中小企業の設備の近代化に要する制度資金を借り入れた者に対する償還金補助について定める。
131	産業	白石町中小企業小口資金融資条例	中小企業の小口事業資金の融資について定める。
132	産業	白石町中小企業者に対する運転資金借入利子補給に関する条例	中小企業の運転資金借入利子補給について定める。
133	産業	白石町商工業者に対するセーフティネット保証制度資金利子補給に関する条例	商工業者に対するセーフティネット保証制度資金利子補給について定める。
134	建設	白石町公有水面使用料及び産物採取料徴収条例	公有水面使用料、産物採取料について定める。
135	建設	白石町都市公園条例	都市公園の設置及び管理等について定める。
136	財政	白石町営駐車場条例	町営駐車場等の設置について定める。
137	建設	白石町営住宅条例	町営住宅及び共同施設の設置及び管理等について定める。
138	建設	白石町営住宅駐車場の設置及び管理に関する条例	住宅駐車場の設置及び管理について定める。
139	建設	白石町地すべり等危険地域における住宅移転の助成に関する条例	地すべり等危険地域の住宅移転に関する補助等について定める。
140	建設	白石町道路占用料条例	町が徴収する道路の占有料等について定める。
141	建設	白石町法定外公共物の管理に関する条例	道路法、河川法が適用されない道路、河川などの占有等について定める。
142	建設	白石町土採取条例	土砂の崩壊等を防止するため、土の採取について定める。
143	上下水	白石町農業集落排水処理施設条例	農業集落排水処理施設の設置及び管理等について定める。
144	上下水	白石町農業集落排水処理施設事業分担金徴収条例	農業集落排水処理施設事業に要する経費の分担金の徴収について定める。
145	上下水	白石町水道事業の設置等に関する条例	水道事業を設置することを定める。
146	総務	白石町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例	水道事業職員の給与の種類及び基準について定める。
147	上下水	白石町水道事業給水条例	水道事業の水道料金、手数料等について定める。
148	上下水	白石町水道使用料納入に対する報償条例	水道使用料の納入に関する組合の設立及び報償について定める。
149	総務	白石町消防団の設置等に関する条例	消防団の設置等について定める。

番号	専門部会	新町の例規名(案)	条例内容
150	総務	白石町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例	消防団員の定数、任免、給与、服務等について定める。
151	総務	白石町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例	非常勤消防団員の退職報償金の支給について定める。
152	総務	白石町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例	消防業務による死亡、障害の状態となった場合の消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金の授与について定める。
153	総務	白石町総合計画審議会条例	白石町総合計画策定のため、総合計画審議会を置くことを定める。
154	財政	白石町財政状況の公表に関する条例	財政状況の公表時期、内容等について定める。
155	財政	白石町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例	財産の交換、譲渡、無償貸付等を行うときの条件について定める。

調整結果報告第19号

平成16年12月6日

【協定第13号】

(報告済)

事務組織及び機構の取扱いについて

事務組織及び機構の取扱いについて、下記のとおり報告します。

平成16年12月6日

白石・福富・有明3町合併協議会
会長 喜多輝昭

記

協定項目	事務組織及び機構の取扱い
調整の内容	3. 附属機関等については、必要性や地域の実情を考慮し、「附属機関等における整備方針」に基づき調整する。
調整の具体的な内容	附属機関等における整備方針 (1) 各町に設置されている附属機関等は、原則として統合するものとする。
上記内容の調整結果	別紙のとおりとする。

附 屬 機 間 等 の 一 覧 表

区 分	3町現在の設置状況				新 町			
	附 屬 機 間 等 名				附 屬 機 間 等 名	設 置 の 時 期		
	白 石 町	福 富 町	有 明 町			① H17.1.1 から 設 置	③ H17.4.1 以 後 に 設 置 予 定	備 考
総 务	特別職報酬審議会	特別職報酬審議会	特別職報酬審議会	特別職報酬審議会	○			
	交通安全対策協議会	交通安全対策協議会	交通安全対策協議会	交通安全対策協議会	○			
	防犯推進協議会	防犯推進協議会	防犯推進協議会	防犯推進協議会		○		
	行財政調査委員会	行政改革推進委員会	行財政調査委員会	行財政調査委員会		○		
	情報公開審査会	情報公開審査会	情報公開審査会	情報公開審査会	○			
	—	—	—	個人情報保護審査会	○			新町で新たに設置
	明るい選挙推進協議会	明るい選挙推進協議会	明るい選挙推進協議会	明るい選挙推進協議会	○			
	防災会議	防災会議	防災会議	防災会議	○			
	人権擁護対策委員会	人権擁護対策委員会	—	人権擁護対策委員会	○			
	消防賞じゅつ金等審査委員会	—	消防賞じゅつ金等審査委員会	消防賞じゅつ金等審査委員会	○			
企 画	総合計画審議会	総合開発計画審議会	総合計画審議会	総合計画審議会		○		
	—	—	—	まちづくり検討委員会		○		新町で新たに設置
	—	—	—	男女共同参画推進審議会		○		新町で新たに設置
福 祉	国民健康保険運営協議会	国民健康保険運営協議会	国民健康保険運営協議会	国民健康保険運営協議会	○			
	民生委員推薦会	民生委員推薦委員会	民生委員推薦委員会	民生委員推薦会	○			
	予防接種健康被害調査委員会	予防接種健康被害調査委員会	予防接種健康被害調査委員会	予防接種健康被害調査委員会	○			
	—	—	高齢者保健福祉計画策定委員会	高齢者保健福祉計画策定委員会		○		
	老人ホーム入所判定委員会	—	老人ホーム入所判定委員会	老人ホーム入所判定委員会	○			
	—	—	健康づくり推進協議会	健康づくり推進協議会	○			
環 境	—	環境保全対策推進協議会	—	環境保全対策推進協議会		○		
	—	環境保全推進員会	—	環境保全推進員会		○		
農 業 委 員 会	標準小作料協議会	標準小作料設定協議会	標準小作料設定協議会	標準小作料設定協議会		○		
教 育	小・中学校適正就学指導委員会	心身障害児等就学指導委員会	小・中学校適正就学指導委員会	小・中学校適正就学指導委員会	○			
	—	いじめ非行防止等問題協議会	—	いじめ非行防止等問題協議会	○			
	—	—	—	通学区域審議会	○			新町で新たに設置
	社会教育委員会	社会教育委員会	社会教育委員会	社会教育委員会	○			
	公民館運営審議会	公民館運営審議会	公民館運営審議会	公民館運営審議会	○			
	文化財保護審議会	—	文化財保護審議会	文化財保護審議会	○			

調整結果報告第20号

【協定第16号】

平成16年12月6日

(報告済)

公共的団体等の取扱いについて

公共的団体等の取扱いについて、下記のとおり報告します。

平成16年12月6日

白石・福富・有明3町合併協議会
会長 喜多輝昭

記

協定項目	公共的団体等の取扱い
調整の内容	公共的団体等は、新町の一体性を速やかに確立するため、それぞれの実情を尊重しながら統合整備に努めるものとする。
調整の具体的な内容	1. 共通の目的を持った団体は、合併時に統合するよう調整に努める。なお、統合に時間を要する団体は、将来の統合に向けて検討が進められるよう調整に努める。
上記内容の調整結果	現在の状況について、別紙のとおり報告します。

主な公共的団体等の統合状況

部会名	団体名	統合に向けた現在の取組み状況
総務	白石地区交通安全協会	統合済
	白石地区安全運転管理者協議会	統合済
	白石地区防犯協会	統合済
	自衛隊員父兄会	合併後当分の間は、旧町単位に支部として活動する予定であり、今後、統合する時期について協議されることとなっています。
	交通安全母の会	交通安全母の会の構成員が婦人会で組織されてため、婦人会の統合とあわせながら統合について検討されることとなっています。
企画	白石町男女共生社会をつくる会 福富町女性ネットワークづくり実行委員会 有明町女性ネットワークの会	平成17年度中を統合目標とし、3町の団体で話し合いがなされているところです。
住民	白石町たばこ組合 福富町たばこ販売協同組合 有明町たばこ小売店組合	平成17年度中を統合の目標とし、今後、組合員への説明及び代表者会議を行うこととなっています。
福祉	社会福祉協議会	平成17年1月1日を合併日とした認可がなされており、現在は統合するために必要な公告期間となっています。また、統合に向けた事務委託事業等の調整についても協議がなされているところです。
	民生児童委員協議会	平成17年1月1日を合併予定として、準備がなされています。新民生児童委員の委嘱が行われた後、年内に統合に向けた協議が行われる予定となっています。
	保護司会	今のところ、統合に向けた取り組みが、行われていません。
	遺族会	現在は各町において、遺族会或いは役員に対し、統合に向けた事前の協議を行っているところです。
	傷痍軍人会	今のところ、統合に向けた取り組みが、行われていません。
	軍恩会	今のところ、統合に向けた取り組みが、行われていません。
	原爆被爆者友の会	今のところ、統合に向けた取り組みが、行われていません。
	ボランティア連絡協議会	今のところ、統合に向けた取り組みが、行われていません。
	手をつなぐ育成会	3町交流会が開催されており、自主的に統合に向けた協議がなされています。また、白石町蓮の実会は平成17年度から手をつなぐ育成会に吸収される予定となっています。
	身体障害者福祉協会 (身障会)	平成17年度中の統合に向け、3町身障会設立準備会が設置され、その中で統合に向けた協議がなされています。
	母子寡婦福祉会	今のところ、統合に向けた取り組みが、行われていません。
	老人クラブ連合会	平成17年度中の統合に向け、3町の老連会長、事務局長等による協議がなされています。
	健康づくり推進協議会	平成17年4月1日を統合の予定とし、3町の協議会会长と行政による事務調整を今後協議していくこととしています。
	食生活改善推進協議会	平成17年4月1日を統合の予定とし、3町の協議会会长と行政による事務調整を行っているところです。

主な公共的団体等の統合状況

部会名	団体名	統合に向けた現在の取組み状況
産業経済	農業新経営者組織（白新会・AB会・FS会）	3町農業新経営者グループの合同代表者会議が開催されているが、統合時期についての具体的な協議までには至っていません。
	農業生産資材廃棄物適正処理推進協議会（通称廃アガ協議会）	統合済
	白石地区家畜予防協会	統合済
	白石地区病害虫共同防除協議会	統合済
	「白石町隆城縁の少年団」・「有明町縁の少年団」	組織構成のあり方、団旗・団服の統一、学校の所在等に違いがあるため、将来的に統合する方向で検討することとしています。
	白石町北明・福富町・新有明・竜王漁業協同組合	平成17年4月1日に合併・統合することで仮調印がなされており、統合後は「有明海漁業協同組合」として発足する予定となっています。
	①白石土地改良区 ②福富/福富干拓/大福土地改良区及び水利組合 ③有明町土地改良区	3町において、管内の統合が行われている段階であり、新白石町としての統合は合併後に検討されることとなります。 ① 白石土地改良区は、既に町内の4土地改良区が本年10月1日に統合されています。 ② 福富町管内の3土地改良区及び1水利組合は平成17年1月15日の統合に向け協議がなされています。 ③ 有明町土地改良区（旧、4土地改良区）は、平成13年2月1日で統合済。
	白石町・福富町・有明町商工会	平成18年4月1日を統合の目標とし、統合に向けた協議会が設置され、協議がなされています。
上下水道	環境保全対策推進協議会	現協議会は一端解散し、合併後に新に組織することとしています。
	白石町環境保全推進員会 福富町環境保全推進員会 有明町廃棄物監視員会	平成17年度に推進員会設置要綱を制定し、活動内容を統一した組織を再編成することとしていますが、年度内（3月まで）は現行の体制で活動がなされることとなります。
教育	PTA（小・中）	現在、PTAは各学校毎に組織され、3町を網羅した白石部PTA組織がありますので、現在の白石部PTAが白石町PTA（仮称）に移行すると思われます。今後は、一同に会した話し合いの場を持ち、役員の任期等協議していくこととしています。
	小中連携協議会	中学校区毎に小中の協議会がありますが、地域性、学校の特色等があるため、統合については、平成17年度の動向を見極めながら、検討していくこととしています。
	文化協会	協議の場を設け、協議がなされていますが、具体的な統合の時期等については結論が出ていません。
	婦人会	今のところ、特に3町まとまっての会合は、行われていません。
	体育協会	今のところ、3町まとまっての会合は行われていませんが、12月に3町会議を行うことで準備をしているところです。
	青少年育成市民会議	今のところ、特に3町まと matte の会合は、行われていません。
	青年団	現在青年団組織は有明町だけありますが、今夏に有明の青年団、白石のグループS、福富の太鼓保存会が顔合わせを行ったところです。
	こどもクラブ	今のところ、特に3町まと matte の会合は、行われていません。

【協定第21号】

平成16年12月6日
(報告済)

防災関係の取扱いについて

防災関係の取扱いについて、下記のとおり報告します。

平成16年12月6日

白石・福富・有明3町合併協議会
会長 喜多輝昭

記

協定項目	防災関係の取扱い														
調整の内容	<p>1 防災会議については、合併時に新たに設置し、新町において地域防災計画を策定する</p> <p>2 災害対策本部の編成については、合併時に組織編制を行う。</p>														
調整の具体的な内容	<p>1 合併時に防災会議条例を制定する。</p> <p>2 合併時に災害対策本部条例を制定し、組織編制を行う。</p>														
上記の内容の調整結果	<p>1 防災会議条例については、福富町の例による。</p> <p>① 委員の報酬 日額6,000円</p> <p>② 委員数 19人以内とする</p> <p>③ 任期 2年とする</p> <p>2 災害対策基本法第23条の規定による本部の組織及び編成は次のとおりとする。</p> <p>①本部の編成</p> <table> <tr> <td>1. 災害対策本部長</td> <td>町長</td> </tr> <tr> <td>2. 災害対策副本部長</td> <td>助役</td> </tr> <tr> <td>3. 災害対策本部付</td> <td>収入役、教育長</td> </tr> <tr> <td>4. 総括部長</td> <td>総務部長</td> </tr> <tr> <td>5. 対策部長</td> <td>関係部長、議会事務局長、消防団長</td> </tr> <tr> <td>6. 班長</td> <td>関係課長、消防団副団長</td> </tr> <tr> <td>7. 班員</td> <td>上記の職にあてられたものを除く、職員及び消防団員</td> </tr> </table> <p>②本部の組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本部に本部会議を置く。 ・ 本部会議は、災害対策本部長、災害対策副本部長、災害対策本部付、総括部長及び対策部長をもって組織し、災害対策活動の基本的事項について審議する。なお、本部会議で審議すべき事項は、おおむね次のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策の基本方針に関すること。 ○ 災害応急対策の推進及び連絡調整に関すること。 ・ 本部会議は、本部長が必要に応じ招集する。 ・ 本部会議の庶務は、総務対策部総務班が担当する。 	1. 災害対策本部長	町長	2. 災害対策副本部長	助役	3. 災害対策本部付	収入役、教育長	4. 総括部長	総務部長	5. 対策部長	関係部長、議会事務局長、消防団長	6. 班長	関係課長、消防団副団長	7. 班員	上記の職にあてられたものを除く、職員及び消防団員
1. 災害対策本部長	町長														
2. 災害対策副本部長	助役														
3. 災害対策本部付	収入役、教育長														
4. 総括部長	総務部長														
5. 対策部長	関係部長、議会事務局長、消防団長														
6. 班長	関係課長、消防団副団長														
7. 班員	上記の職にあてられたものを除く、職員及び消防団員														

災害対策本部組織図



調整結果報告第 22

【協定第34号】

平成 16 年 12 月 6 日
(報告済)

農林業の取扱いについて

農林業の取扱いについて、下記のとおり報告します。

平成 16 年 12 月 6 日

白石・福富・有明 3 町合併協議会
会長 喜多輝昭

記

協定項目	農林業の取扱い
調整の内容	2 農業関係事業については、次のとおり取り扱うものとする。
調整の具体的な内容	(1) 国営筑後川下流土地改良推進事業の白石平野地区（直送）の受益者負担割合については、白石町の例による。 (2) 県営及び町営土地改良事業の受益者負担割合については、従来からの経緯、実情等を考慮し、新町において調整する。
上記の内容の調整結果	別紙のとおりとする。

国営・県営事業に関する補助及び負担割合

事業主体	区分	事業種目	実施基準	細分	補助率		地元負担割合			
					国	県	町	受益者		
国営	国営かんがい排水事業	筑後川土地改良事業下流地区（一般）	用水施設(佐賀西部導水路)			66.7%	28.3%	補助残全額負担	0	
			用水施設(白石東線,山脚線,福富線)			66.7%	25.3%	補助残額の1/2を負担	補助残額の1/2を負担	
		筑後川土地改良事業下流白石地区（特別）	排水施設(有明水路,排水機場)			58%	31.5%	補助残全額負担	0	
			用水施設(白石東線,山脚線,福富線)			66.7%	25.3%	補助残額の1/2を負担	補助残額の1/2を負担	
		筑後川土地改良事業白石平野地区（直送）	用水施設(基幹施設)			66.7%	28.3%	補助残全額負担	0	
			用水施設(末端施設)			66.7%	25.3%	補助残額の3/4を負担	補助残額の1/4を負担	
	農地防災事業	ため池等整備事業	事業費800万円以上		50～55%	25～32%	補助残額の1/2を負担	補助残額の1/2を負担		
	農道整備事業	一般農道整備事業	農道網：受益面積50ha以上		45%	27.50%	補助残全額負担	0		
県営	農地保全事業	大規模：受益面積400ha以上			(事務費50%)	(事務費25%)	補助残全額負担	0		
							補助残全額負担	0		
							補助残全額負担	0		

【協定第45号】

平成16年12月6日
(報告済)

社会体育の取扱いについて

「社会体育の取扱い」について、下記のとおり報告します。

平成16年12月6日

白石・福富・有明3町合併協議会
会長 喜多輝昭

記

協定項目	社会体育の取扱い														
調整の内容	<p>1 各種スポーツ行事については、社会教育関係団体と協議し、新町において調整する。</p> <p>2 体育指導委員については、新町において新たに委嘱する。</p>														
調整の具体的な内容	2 新町の体育指導委員会においては、種目別に専門部を設置する。														
上記の内容の調整結果	<p>各種スポーツ行事について 平成16年度においては、16年度当初に各町決定している行事は3月まで行います。新町で実施する主なスポーツ行事は別紙のとおりです。実施時期は、合併後決定しお知らせします。</p> <p>体育指導委員について 現在の各町の状況を考慮し、合併後の人口に合わせた定数で、新町において新たに委嘱します。</p> <table> <tbody> <tr> <td>現白石町より</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>現福富町より</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>現有明町より</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計28名</td> </tr> </tbody> </table> <p>体育指導委員会について 合併により体育指導委員も3町より選出され、現在より体育指導委員会の規模も大きくなるため住民のスポーツを通じ、健康増進体力向上等、様々な角度から充実した委員会運営を図るため専門部を設置し、よりよい活動を行います。</p> <table> <tbody> <tr> <td>専門部会</td> <td>総務部会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研修部会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業部会</td> </tr> </tbody> </table>	現白石町より	12名	現福富町より	7名	現有明町より	9名		合計28名	専門部会	総務部会		研修部会		事業部会
現白石町より	12名														
現福富町より	7名														
現有明町より	9名														
	合計28名														
専門部会	総務部会														
	研修部会														
	事業部会														

3町の主な生涯スポーツ事業の現況と新町による事業（体協含む）

区分		白石町	福富町	有明町	新町	
体育祭	現況	○ 小学校区別体育祭 主催：校区実行委員会 日時：体育の日の前の日曜日	○ 町民体育祭 主催：町体育協会 日時：体育の日の前の日曜日	○ 町民体育祭 主催：町体育協会 日時：体育の日の前の日曜日		
	合併後	各地区で、実行委員会方式で実施		各地区で、実行委員会方式で実施		各地区で実施するため、新町での一体的な体育祭は行いません。
スポーツ大会	現況	○ 子どもクラブキックベースボール大会 ○ スローピッチソフトボール大会 ○ スポーツ少年団大会 ○ グラウンドゴルフ大会 ○ 子どもグラウンドゴルフ大会 ○ 新春ウォーキング ○ ミニバレー大会 ○ 歌垣の郷ロードレース大会	○ 高齢者ゲートボール大会 ○ 男・女ソフトバレー大会 ○ 卓球大会 ○ 軟式野球大会 ○ ソフトボール大会 ○ グラウンドゴルフ大会 ○ 駅伝大会 ○ ミニバレー大会 ○ ファミリーグラウンドゴルフ大会 ※観桜ロードレース大会は産業課で実施	○ 球技大会 ○ さわやかスポーツ大会 ○ スポーツ少年団大会 ○ ゲートボール大会 ○ 冬季ジュニアスポーツ大会 ○ 地区対抗軟式野球大会 ○ 協会杯バレー大会 ○ 各種ソフトボール大会 ○ 弓道大会（体協） ○ 有明ロードレース大会 ○ 町内剣道大会		
	合併後	◎白石公民館で主催するもの ○ グラウンドゴルフ大会 ○ 子どもグラウンドゴルフ大会 ○ 男女混合ソフトバレー大会	◎福富公民館で主催するもの ○ グラウンドゴルフ大会 ○ ペタンク大会 ○ 男女混合ソフトバレー大会	◎有明公民館で主催するもの ○ 分館対抗球技大会 ○ さわやかスポーツ大会	◎新町で一体的に実施する大会 ○ グラウンドゴルフ大会 ○ ニュースポーツフェスティバル ○ ニュースポーツ大会 ○ 各種目別大会 （体協種目部） ○ 歌垣の郷ロードレース大会 ○ 有明ロードレース大会	
体育協会		○ 分館対抗ソフトボール大会 ○ 卓球大会 ○ 分館対抗バレー大会 ○ 分館対抗ゲートボール大会 ○ テニス大会 ○ 分館対抗少年剣道大会	○ 分館対抗ゲートボール大会 ○ 分館対抗ソフトボール大会 ○ 卓球大会 ○ 分館対抗ミニバレー大会	○ ゲートボール大会 ○ 冬季ジュニアスポーツ大会 ○ 地区対抗軟式野球大会 ○ 協会杯バレー大会 ○ 各種ソフトボール大会 ○ 弓道大会（体協）		

協議第20号

白石・福富・有明3町合併協議会の廃止について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6の規定により、平成16年12月31日限りで白石・福富・有明3町合併協議会を廃止するものとする。

平成16年12月6日

白石・福富・有明3町合併協議会
会長 喜多輝昭

第14回協議会（平成16年12月6日） 提案
第14回協議会（平成16年12月6日） 確認